

. 選定結果

Results

1. 概要

鳥取県内で絶滅のおそれが生じている種として選定された野生動物の種数は、表3のとおりである。種名は選定種リスト一覧(pp.19-22)に掲載されている。以下にその概要を述べる。

1) 選定された種数は、哺乳類19種、鳥類78種、爬虫類4種、両生類11種、淡水魚類16種、昆虫類109種、甲殻類4種、多足類2種、クモガタ類16種、陸・淡水産貝類34種(うち、ニッコウイワナとゴギ、クビレイトウムシオイガイとヒョットコイトウムシオイはそれぞれ同一種の別亜種であるので、厳密には294種)、扁形動物1種、海綿動物2種の計296種である。

カテゴリー別の内訳は、「絶滅種」10種、「絶滅危惧I類」35種、「絶滅危惧II類」52種、「準絶滅危惧種」139種、「情報不足」33種、「その他の保護上重要な種」27種である。

2) 鳥取県内では、すでに絶滅したと考えられる種(「絶滅(EX)」)は、ニホンオオカミ、ニホンカワウソ、ニホンアシカ、コウノトリ、タンチョウ、カワラバツタ、オオウラギンヒョウモン、ヒョウモンモドキ、シータテハ、ウラナミジャノメの10種である。このうち、最初の哺乳類と鳥類の5種は県内の弥生遺跡から出土している骨が県内の過去における確実な生息記録となっているもので、これら

の扱いには異論もあったが、いずれも県内には近世まで生息していた(タンチョウはおそらく冬鳥として)可能性が高いものであることからここに含めた。

なお、これら以外にも、過去に記録はあるものの今回の調査では情報が得られていない種が少なからず存在するが(たとえばヒメヒミズ、クビレイトウムシオイガイ、マメシジミ)、絶滅と判断するにいたらないものについては「絶滅種」には含めず、調査のレベル等を勘案して、絶滅危惧I類(CR+EN)あるいはそれ以下のランクに位置づけた。

3) 絶滅のおそれがとくに高い「絶滅危惧I類」および「絶滅危惧II類」は合計87種を選定している。なお、動物では「絶滅危惧I類」のうち「絶滅危惧IA類(CR: critically endangered)」と「絶滅危惧IB類(EN: endangered)」については区別しなかった。これは、ほとんどの動物群について、本県ではこれら2つを区別できるだけの情報の蓄積が十分でないためである。

4) 「準絶滅危惧(NT: nearly threatened)」は、存続基盤が脆弱で生育条件の変化によっては容易に上位ランクに移行する要素をもつ種である。同様の要素をもちながら、準絶滅危惧(あるいは他のランク)に判定するに足る情報がないものは「情報不足(DD)」とした。この「情報不足(DD)」の選定理由は一様ではない。たとえば、イシガメは、全国的に減少傾向が指摘されて

表3. カテゴリー別選定種数

区 分	絶 滅 野生絶滅 EX・EW	絶 滅 危 惧			準絶滅危惧 NT	情報不足 DD	その他の 保護上 重要な種 OT	合 計
		絶滅危惧 I類 CR+EN	絶滅危惧 II類 VU	(小計)				
哺乳類	3	0	4	(4)	11	1	0	19
鳥 類	2	9	14	(23)	44	9	0	78
爬虫類	0	0	0	(0)	0	4	0	4
両 生 類	0	0	2	(2)	4	2	3	11
淡水魚類	0	3	5	(8)	7	1	0	16
昆虫類	5	16	25	(41)	44	6	13	109
その他の 無脊椎動物	0	0	1	(1)	8	7	9	25
陸産・淡水産貝類	0	7	1	(8)	21	3	2	34
計	10	35	52	(87)	139	33	27	296

いるが、県内では現在・過去を通じて文字どおり生息情報が不足していることが、このランクへの位置づけの理由である。一方、フクイアナバチは県内では他の昆虫に比べるとむしろ生息情報は多く集まっているが、過去の生息情報がないため絶滅のおそれについては評価ができなかった(環境省版RDBランクもDD)というものである。また、魚類のオヤニラミ(環境省版RDBランクはNT)も生息記録自体はかなりはっきりしているが、それが土着のものであったかそれとも人為的な移入によるものなのかについて、判断に足る情報がないことがこのランクとなった理由である。もし後者であれば、これを保護すべきものとして扱うべきかどうかの判断がそもそも微妙である。

5)「その他の保護上重要な種(OT)」は、環境省版RDBには対応するものがない県独自のランクであるが、ここに入れられた種の選定理由もバラエティに富んでいる。このランクはもともと、県内では生息個体数が多く、現時点で「種 species」として絶滅のおそれはないが、県内で外部形態や染色体などが地理的に分化しており、個々の地理型の分布域(または複数の地理型間に形成される交雑帯 hybrid zone の面積)が非常に限定されるようなケースを保護に留意すべき対象として位置づけることを目的として設けられた。たとえば、イラカザトウムシ(クモガタ綱)は県内の山地では普通種であるが、東部の八頭郡智頭町付近を境に染色体数(2n)が16本から22本まで分化しており、智頭町内の両者の分布域の接点ではみごとな交雑帯ができていいる。この幅は最短のところでは約5kmであるが、この間にある集団はそれぞれが独自の染色体数を保有し、互いにかげがえがない存在である。これら個々の集団が占める面積は非常に狭いため、ほんの数ヘクタールの森林消失でも集団が消失するおそれが高い。このようなケースについては、この「その他の保護上重要な種」のランクの意味は、環境省ランクの「絶滅のおそれのある地域個体群」に近い。

また、分布が国内の南限であるなどの理由をともない、現状では危険ではないが(たとえば生息域が国立公園として保護されたブナ林であるなどの理由により)、生息域が局限されるような種なども「その他の保護上重要な種(OT: others)」に取り上げられている場合がある。

6) リストに掲載された種の主要分類群別の県内の全既知種数に対する比率(%)は、哺乳類44、鳥類22、爬虫類19、両生類58、淡水魚類25、昆虫類のうちトンボ類31、チョウ類31、セミ類39、ハニミョウ科30、カミキリムシ科2.9、ゲンゴロウ科11.5(以上、昆虫については現在のところ種数の把握できない群が多数あるため昆虫全体での見積りができない)、クモガタ類3.0(うちクモ目1.5、ダニ目1.3、ザトウムシ目36、甲殻類(陸生等脚類のみ)が15、陸・淡水産貝類28である。これらの数字は絶滅のおそれのある種が本県においてもけっして少なくないことを示している。

また、リスト掲載種のうち、絶滅危惧種(「絶滅危惧

I類」および「絶滅危惧II類」)の分類群別の県内既知種数に対する比率(%)は、哺乳類9.3、鳥類6.6、爬虫類0、両生類10.5、淡水魚類14.3、トンボ目9.5、ハニミョウ科30、カミキリムシ科1.0、ゲンゴロウ科7.7、チョウ類13.4、クモ目0.3、陸・淡水産貝類5.8である。淡水魚類の13.8%、昆虫のチョウ類の13.4%などが群を抜いて多いが目立つ。

以上が、全体の概略であるが、以下には各分類群ごとに選定の概要をのべてみたい。

2. 分類群ごとの概要と生息地・個体数の減少要因

哺乳類

鳥取県からは7目17科44種の哺乳類が記録されている(クジラ目をのぞく)(絶滅種や記録の不確かなものを除くと7目16科38種)(主として巖城、1998をもとに算定)。この種数自体は近県(たとえば広島県など)で知られるそれと比べても大きな差はないが(広島県では7目17科39種:海棲種と絶滅種を除く)、生息調査が十分でない樹洞性コウモリ類をはじめとする小型哺乳類などでは、今後さらに若干の種が追加される可能性がある。

生息が確認されている種についても生息データが乏しく、現況と比較しうだけの過去の資料もないが、現在知られる生息状況と中国地方全体での生息状況をも考慮して、19種をRDB掲載種として選定した。内訳は「絶滅」が3種(ニホンオオカミ、ニホンカワウソ、ニホンアシカ)、「絶滅危惧II類」が4種(ツキノワグマ、ヤマネ、ホンドモモンガ、ミズラモグラ)、「準絶滅危惧」が11種、「情報不足」1種(ニホンザル)である。前述のように、「絶滅種」とした3種は、県内の弥生遺跡から出土しているもので、「絶滅種」の定義に絶滅年代の範囲をどこまで含めるかについて議論もあったが、いずれも民間伝承や江戸時代の古文書等での記述からは近世まで生息していたと考えられるものであることから、「絶滅」としてリストに含めた。

「絶滅危惧II類」の4種はいずれもブナ帯を主要な生息域としているものである。戦後の高度成長期を中心に県内のブナ林はスギ・ヒノキ等の人工林への切換えでその面積を著しく失ってしまい、生息に一定規模以上の面積の自然林を必要とする哺乳類にとってはゆゆしい状況になっていると考えられる。

なかでも、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックにおいて「絶滅のおそれのある地域個体群」として「東中国地域のツキノワグマ」が掲載されているところであるが、堅果類等の豊富な自然林の減少に加えて捕獲圧も強く、地域個体群として絶滅のおそれが心配される哺乳類である。

鳥類

鳥取県から記録される鳥は、迷鳥記録の扱い等に

よって若干ぶれるが348種である(細谷賢明氏提供資料。今回の野生生物生息実態調査で集積されたデータベースからの算定では62科329種。この数字には迷鳥も含まれる)。日本海の乏しい干満差と、概して距離が短く豊富な水量を保ったまま海岸まで一気に流れ込む河川地形のため、県内では干潟の発達が悪く、干潟を春秋の渡りの中継地として利用する各種のシギ、チドリ類の観察には恵まれない。一方で、中海や東郷湖、湖山池などの大きな内海面、湖面は、ハクチョウ類(主にコハクチョウ)や各種のカモ類に一大越冬地を提供している。また、県内には標高において中国第1の大山、第2の氷ノ山があり、また、氷ノ山周辺は積雪量が多いためか、その標高の割には北方系の動植物を多く育てている。留鳥として生息するイヌワシはその代表例であるが、他にもクロジ、コルリ、ルリビタキ、メボソムシクイなどが夏鳥として渡来し、一般に亜高山帯で繁殖する鳥が、明確な繁殖確認例を欠いてはいるが、少なからず繁殖していると目されている。

鳥類からは78種がRDB掲載種として取り上げられた。内訳は、絶滅2種、絶滅危惧I類9種、絶滅危惧II類14種、準絶滅危惧44種、情報不足9種である。絶滅として選定されたのは、タンチョウとコウノトリの2種である。これらは迷鳥として稀に県内に出現することがあるが(今季2001-2002年の冬にも米子水鳥公園に1羽のコウノトリが現れて長期間滞在し話題になった)、1)県内の弥生遺跡からの骨の出土に、2)近世まではふつうに見られた種と推測されること、3)今日では繁殖の可能性や、定期的な越冬地として本県を利用する見込みがないことを考慮し、「絶滅」該当と判断された。

食物連鎖において上位に位置する動物ほど、一般に個体数は減少する。これは栄養段階を1段上がるごとに下位から流入するエネルギー量が10%程度に下がるため(10%ルールとよばれる)と、捕食者は栄養段階が下位の動物を捕食するにはより大きな体が必要とするからである。食物網の頂点に位置する猛禽類は、そのような理由でもともと個体数が少なく、高ランクの危険度で判定される種が多くなることが避けられない。また、栄養段階が高位の動物には、体外に排出されにくい農薬(DDTなど)、有機塩素系物質(ダイオキシンなど)、水銀や鉛などの有害重金属が高濃度で蓄積されるという現象(生物濃縮といわれる)があり、とくに汚染が目立つ海洋や沿岸域に生息する猛禽類(オオワシやオジロワシなど)では重大な死亡要因となっている。本県に生息が確認されるタカ目19種のうち、15種(79%)、フクロウ目6種のうち5種(83%)が今回選定され、両者をあわせて鳥類のリスト掲載種全体の26%を占める。

鳥類の選定種全体では県内で繁殖する(またはその可能性がある)ものが48種(62%)、越冬地としてのみ利用するものが29種(38%)である(比率計算の分母に絶滅の2種は除外)。本県が越冬地として利用しているだけのものも全国的あるいは世界的に絶滅のおそれの高い種(たとえば、クロツラヘラサギ、オオ

ワシ、オジロワシなど)の保護は大切であり、本県のRDBでも高ランクに評価された。しかし、同ランクでも、よりいっそうの注意を必要とするのは、一般的には冬鳥あるいは旅鳥よりも、留鳥あるいは夏鳥として県内で繁殖する鳥である。

絶滅危惧I類に挙げられた9種のうち県内で繁殖するのは、イヌワシ、クマタカ、コアジサシ、ブッポウソウの4種である(ヤイロチョウも潜在的には繁殖の可能性はある)。なかでも、イヌワシは最も絶滅が危惧され細心の注意が必要である。

フクロウ、アオバズク、コノハズクなどフクロウ科の鳥類、オオアカゲラなどキツツキ科の鳥類、アカショウビン、ゴジュウカラ、ブッポウソウ、オシドリなどは、樹洞を伴うような大木の存在する自然林の減少が要因の一つとなっている。ブッポウソウは、かつて営巣に木製電柱も利用したが、現在ではコンクリート製のものに置き換えられ、個体数の減少に拍車をかけている。

里山や農耕地あるいは社寺林など、営巣場所や餌となる小動物が豊かに存在した伝統的な農村環境の変化が希少化の要因となっていると考えられるものもある。サシバ、コミミズク、フクロウなどがそうである。

河川や湖沼などに生息する水鳥として、カモ科、サギ科、トキ科、チドリ科、シギ科、クイナ科など計23種が選定されているが、その約8割の種の希少化の要因は生息地の改変である。コハクチョウやマガンの類の生息には、餌場として広大な水田地帯の存在が欠かせないが、その減少や改変も影響を及ぼしているとみられる。チュウサギのように水田で主に昆虫を捕食する種も、水田環境の改変によって減少しつつある。サンカノゴイ、ヨシゴイ、セッカ、チュウヒ、ハイロチュウヒなどは、水辺のヨシ原の減少が、カワセミやヤマセミは、河岸のコンクリート化などが直接的な希少化の要因となっている。また、コアジサシのように、河口の河川敷につくられる営巣地への人の立ち入りなどにより繁殖数が著しく減少した種もみられる。

一方、夏鳥として飛来する渡り鳥のなかには、近年個体数の減少が全国的に問題視されている種がいくつかある。サンコウチョウ、ヨタカ、センダイムシクイなどがそうであるが、これらの種の減少には東南アジアなどの越冬地での生息環境の変化が影響している可能性もある。

両生類・爬虫類

県内から記録されている両生類は7科19種、爬虫類は9科21種である(爬虫類の種数には本県ではごく稀に記録されるのみのウミガメ、ウミヘビ類を含む)。

鳥取県の小型サンショウウオには、ヒダサンショウウオの広域分布、カスミサンショウウオ内の2型(高地型と低地型)の存在、あるいは県外の集団と比べた場合の鳥取市近郊の低地型の遺伝的特異性など、種分化や地理変異の観点から興味深い現象がいろいろとみ

られる。カエルではごく最近、東部の山地から生息の確認されたナガレタゴガエルと南方系の種であるヌマガエルが新しく県産リストの仲間入りをした。ヌマガエルは平地の田んぼや沼に生息するツチガエルによく似た姿のカエルで、比較的最近まで鳥取県では記録がなかったが、現在は急速に分布を拡大しているようである。

両生類では19種のうち約半数の11種が選定された。内訳は「絶滅危惧II類」2種(オオサンショウウオ, カスミサンショウウオ), 「準絶滅危惧」4種(ブチサンショウウオ, ヒダサンショウウオ, ハコネサンショウウオ, ニホンアカガエル), 「情報不足」2種(ニホンヒキガエル, ツチガエル), 「その他の保護上重要な種」3種(イモリ, ナガレタゴガエル, カジカガエル)である。

一方、爬虫類は、「情報不足」で4種(イシガメ, スッポン, タカチホヘビ, シロマダラ)が選定されたのみである。

これらの選定種の中でまず特筆されるのはオオサンショウウオである。中国山地は本種の主要な生息地となっており、鳥取県でも西部の日野川流域などは現在でも良好な産地として知られている。しかしながら、県内での繁殖状況についてはほとんど何もわかっていない(幼生も未確認)。本種は繁殖開始後の生存期間が非常に長いため、実際には生息環境の変化で、すでに繁殖が継続できない事態におちいついたとしても、成体の存在だけをみて生息状況は良好だと錯覚するおそれがある。幼生確認を含めた本種の生態調査がきちんとなされる必要がある。

小型サンショウウオ類では、平地の低山の山麓部にかつて存在したカスミサンショウウオの生息地の消失が顕著である。本種には地理変異が顕著で、とくに鳥取市周辺の集団は他の地域のそれとは異なる性質をもち、生物地理や種分化の観点から注目されている。里山周辺に残る生息地の保全が望まれる。

近年は全国的に、メダカやドジョウなどかつて田んぼにふつうに見られた生き物の個体数の減少が目立っている。圃場整備による水田環境の変化にその主因があるとされることが多く、おなじ理由で、田んぼに普通にみられたツチガエルやトノサマガエルの減少が各地で報告されている。本県ではこの両種はまだ比較的健全に生息しているものの、以前と比較すると非常に減少したという証言もあり(とくにツチガエル)、今後の生息の動向には注意が必要である。

淡水魚類

県内から記録のある淡水魚類は24科65種である。リスト選定種は16種で、内訳は絶滅危惧I類が3種(アカヒレタビラ, ホトケドジョウ, アカザ), 絶滅危惧II類5種, 準絶滅危惧7種, 情報不足1種(オヤニラミ)であった。

これら淡水魚類の生息には、瀬や淵、曲がりのある多様な水辺空間、水域と陸域の接点である移行帯(エコトーン)の多様性、河畔林や溪畔林の存在が重要であるが、河川や水路など水辺のコンクリート化や河川等

の改修など生息地の改変により、餌場や産卵場や隠れ場等となる水生植物群落や砂礫地等の自然な河床、空隙のある多孔質空間など自然な水辺環境が減少したことが、多くの種の希少化の要因となっている。また、水質の汚濁や農薬、あるいは生活排水等の影響も無視できない。

アカヒレタビラやヤリタナゴなどのタナゴ類は、産卵床となる大型の淡水二枚貝類の存在が不可欠であるが、この二枚貝の減少が希少化の要因となっている。これに加えて、近縁の外来移入種であるタイリクバラタナゴの増加により生息が圧迫されている状況もある。外来移入種では、魚食性の大型淡水魚であるオオクチバスの影響は大きく、福部村多鯰ヶ池にかつてみられたアカヒレタビラの個体群を絶滅に至らしめた直接的な原因とみられる。ため池や河川へのオオクチバス、ブルーギル、カムルチーなどの外来大型捕食魚はもちろんで、外来種については草食性の種(ソウギョなど)も含めて不用意な放流は厳に慎まなければならない。

選定種の生息環境は、主に河川や湖沼であるが、イトヨ、サクラマス、アユカケなど、一部は一生の間に海域や汽水域と行き来する種である。これらの種では、落差工作物による移動経路の遮断が希少化の原因となりうるので、河川流路の連続性の確保がとくに必要である。回遊性の種だけでなく、河川・溪流に生息する種も水域の連続性の遮断は個体群の存続に重大な影響を与える。河川改修には、河川本流の連続性や河川本流とそれにつながる小河川・用水路等との連続性をも考慮しなければならない。

ゴギやヤマメなどは、養殖を目的とした同種の別亜種や近縁種の放流によって、県内に土着の型との間で交雑が起こり、純粋な野生種個体群の存続は危機的な状況にある。このような同一種の別地域の集団由来の個体の人為的な移動は、多くの場合それ自体でその「種」の存続を脅かすわけではない。しかし、長年にわたる進化の過程で培われてきたそれぞれの地域に固有の遺伝的性質とそれによってもたらされる付加価値は、安易な放流で確実におびやかされる。

同様の理由で、メダカの安易な人為的移動、放流も厳につしまなければならない。本種は地域集団ごとの遺伝的分化が顕著な魚類であり、山陽と山陰では遺伝的性質が異なっており、また同じ山陰でも兵庫県円山川以東の集団と鳥取県の集団の間では明瞭な遺伝的差異がある。

昆虫類

この仲間は莫大な種数をかかえ、県内では既知種数さえ把握できていない群が多い。他の群に比べて同好者が多く、県内の動物相が比較的良好でわかっているのはチョウとトンボの2群である。

チョウは県内に119種(迷チョウを入れると126種)が記録されている(山陰むしの会編, 1994)。チョウは人目につく昆虫で愛好家も多く、他の動物群にくらべて生息情報が集まりやすい。また移動力があるため環境

変化に即応して短期間での分布域の拡大、縮小、シフトがあらわれやすいという特徴をもち、生物相の時間的変化をモニタリングするのに適した動物である。チョウ相に関して過去20年ほどの間でめだつた傾向は、南方系の種の北進で、ナガサキアゲハ、イシガケチョウ、クロコノマチョウ、ツマグロヒョウモンなど、過去にはごく稀種、または迷蝶としてしか記録されなかったようなチョウがしだいに個体数を増し、ナガサキアゲハやツマグロヒョウモンなどは、現在では最普通種の中に数えられる。

一方で生息域や個体数が減少傾向のものも多数みられる。今回は37種がそのような種として挙げられた。内訳は「絶滅」が4種(ヒョウモンモドキ、オオウラギンヒョウモン、シータテハ、ウラナミジャノメ)、「絶滅危惧I類」5種(ウラナミアカシジミ、クロシジミ、シルビアシジミ、ウスイロヒョウモンモドキ、ウラギンスジヒョウモン、メスグロヒョウモン)、「絶滅危惧II類」10種、「準絶滅危惧」11種、「その他の保護上重要な種」1種(オナガシジミ)である。減少の目立つのは、中国山地に広く存在した山地のススキ草原や湿性草原、あるいは里山の明るい雑木林を生息地とする種で、とくに山地草原性の種は現在すでに絶滅したもの(オオウラギンヒョウモン、ヒョウモンモドキ)、あるいは危険度の高いもの(ウスイロヒョウモンモドキ、ウラギンスジヒョウモンなど)など、のきなみ危険な状況である。これらは、個々の種の記事のなかでも触れられているが、戦後の農林業形態の変化、たとえば耕作用の牛馬が飼育されなくなって餌を供給してきた採草地が消失したことが減少の最大の要因とみられる。

同様に、里山のコナラやクヌギなどの雑木林がスギやヒノキの林に転換されたり、薪炭林としての利用がなくなったことで人手が入らなくなったため、面積が減少したり、若木が更新されなくなったりしたことがおそらく原因で、減少しているとみられる種も多い。低山地の雑木林を生息地とするアカシジミ、ミドリシジミの類の多くや、雑木林の林縁の草地にすむヒョウモンチョウ類などがそれである。

これらは産業形態の時代による変遷にねづくもので、根本的な解決が困難である。しかし、きわめて危機的状況にある山地草原性のチョウであるウスイロヒョウモンモドキなどは、現在残っている生息地に人為的な草刈りなどを実施することで個体群の維持をはかることは可能である。これはわずかな投資で実現できると思われるので、早急の対策が望まれる。

トンボは県内に84種が記録されている(山陰むしの会編, 1993)。鳥根・鳥取両県では過去15年ほどの間、若手の数名の方を中心に精力的な生息調査がなされ、近年の記録はかなり充実している。この類では26種がリスト掲載種として選定された。内訳は絶滅危惧I類3種(コバネアオイトトンボ、マイコアカネ、ナニワトンボ)、絶滅危惧II類5種(アオヤンマ、ネアカヨシヤンマ、キイロヤマトンボ、ハネビロエゾトンボ、ハッチョウトンボ)、準絶滅危惧14種、その他の保護上重要な種4種(ニシカワトンボ、オオカワトンボ、ムカシトンボ、ムカシヤンマ)である。

トンボ目の生息地は、湖沼・湿地や河川・溪流が大

部分であり、生息地として局所的な場合が多いが、幼虫時代が水中であることを反映して、生息地の改変や水の汚濁や農薬等の影響による生息環境の悪化が希少化の主要因となっている。絶滅危惧類のコバネアオイトトンボ、マイコアカネ、ナニワトンボの生息地は平地の小規模のため池であるが、自然な止水域を巡る環境変化(周囲の里山の環境の変化も含めた)の状況を反映し、絶滅のおそれが高まっている。これらトンボ目の絶滅を避けるためには、水質の改善とともに、水辺の移行帯(エコトーン)の植生の保全あるいは再生が重要である。

鞘翅目(コウチュウ目)でも、絶滅の危険度が高いのは、主に、平野部の海浜(ハラビロハンミョウ、カワラハンミョウ)、ため池(コガタノゲンゴロウ、ゲンゴロウ)、湿地(スゲハムシ)、山地の草原(フサヒゲルリカミキリ、ホソハンミョウ)など、人為となんらか関わりのある環境を生活場所とする種である。とくにゲンゴロウ類とハンミョウ類で危険度の高い種がめだっている。

クモガタ類・多足類・陸生甲殻類など

これらの仲間は研究者が少なく、県内の生息種数は一部をのぞき不十分にしか調査されていない。既知生息種数は、クモ目43科329種、ザトウムシ目6科25種、カニムシ目4科12種、ダニ目57科159種(県内に生息するクモガタ綱は以上、4目)、ヤスデ綱7目15科31種(多足類のうち、ムカデ綱、エダヒゲムシ綱、コムカデ綱は未調査)、陸生・淡水等脚目11科27種(水生甲殻類については未調査)である。

うちリスト選定種はクモ目5種、ダニ目2種、ザトウムシ目9種、ヤスデ綱2種、陸生等脚目4種である。

これらのうち最も注意を要するのはイソコモリグモであろう。本種は海岸砂丘に巣穴をつくって生息する大型コモリグモで、鳥取県の砂浜海岸が日本における南限分布地になっている。海浜植物群落をとまなう自然の砂浜海岸の縮小により減少傾向が顕著である。また、ザトウムシ類は移動性が乏しく外部形態や染色体数などに地理変異が観察されやすい動物群であるが、長脚で大型の種では県内に生息するほとんどの種で何らかの形質で交雑帯をとまなう顕著な地理的分化が観察されている。ここでは、7種をその理由により、「その他の保護上重要な種」で選定した。

陸産・淡水産貝類

鳥取県産として120種(亜種を含めると122種)が記録されている。今回のリストには、陸産貝類20種、淡水産貝類14種の計34種が選定され、うち8種が絶滅危惧種となっている。

陸産貝類での選定種は、生息地が局限されている種がほとんどである。とりわけクビレイトウムシオイガイとヒョットコイトウムシオイガイは、鳥取県内のそれぞれただ1カ所が既知の生息地のすべてという鳥取県固有亜種(両者をあわせると鳥取県固有種)である。

かわった殻形が特徴の稀種であり，採集圧が心配される。

淡水産貝類は，生息地の湖沼，湿地，河川，汽水域などの埋立，改修，浚渫などによる生息地の改変が希少化の主な要因となっている。マルタニシなどはかつては食用にされるほど水田や用水路などには多産だったが，乾田化や水路のコンクリート化等の圃場整備による生息地の改変や農薬などによる水質悪化で減少している。カラスガイ，ドブガイ，イシガイ，ニセマツカサガイなども生息地が限定されつつあり，カラスガイにいたっては県内では湖山池のみで生息が確認されている現状である。なお，これら中・大型の二枚貝は，タナゴ類の産卵床ともなっており，双方の生息を考慮した保護が必要である。

マメシジミは，大山の山頂付近の池に生息していたが，当地では池の消滅により絶滅している。その後，江府町鏡ヶ成の小川で採集されているが，現状は不明で，生息しているとしても危険な状況にあるものと考えられる。

扁形動物・淡水カイメン類

節足動物と陸産・淡水産貝類以外の無脊椎動物については，県外の専門家の協力が得られた淡水産プラナ

リア（扁形動物）と淡水産カイメン類（海綿動物）のみを選定対象とした。淡水産プラナリアは現在のところ県内からは2種（ナミウズムシとミヤマウズムシ）が知られるのみだが，うちミヤマウズムシ1種が「準絶滅危惧」として選定された。一方，淡水産カイメンは7種が確認されているが，うち2種が同じく「準絶滅危惧」で選定された。

参考文献

- 巖城 隆(1998)鳥取県の哺乳類に関する文献目録. 鳥取生物 31:14-20.
- 広島哺乳類談話会(編)(2000)広島県の哺乳類. 中国新聞社. 169 pp.
- 山陰むしの会(編)(1993)山陰のトンボ. 山陰中央新報社(松江市) 207 pp.
- 山陰むしの会(1994)山陰のチョウたち. 山陰中央新報社(松江市) 207 pp.
- 淀江賢一郎(1994)イシガケチヨウの分布拡大. pp. 184-185. In: 山陰むしの会(編)山陰のチョウたち. 山陰中央新報社(松江市) 207 pp.

鳥取県レッドリスト(動物)選定種一覧

種名のうしろの数字は、種の解説の掲載ページ

- - - - 哺乳類 - - - -	シノリガモ(カモ科) 45
絶滅(EX)	オオタカ(タカ科) 48
ニホンオオカミ(イヌ科) 32	ハイイロチュウヒ(タカ科) 52
ニホンカワウソ(イタチ科) 33	チュウヒ(タカ科) 52
ニホンアシカ(アシカ科) 34	ハヤブサ(ハヤブサ科) 53
絶滅危惧II類(VU)	ズグロカモメ(カモメ科) 58
ミズラモグラ(モグラ科) 26	コミミズク(フクロウ科) 60
ホンドモモンガ(リス科) 30	コノハズク(フクロウ科) 60
ヤマネ(ヤマネ科) 31	カヤクグリ(イワヒバリ科) 67
ツキノワグマ(クマ科) 32	ホシガラス(カラス科) 77
準絶滅危惧(NT)	準絶滅危惧(NT)
カワネズミ(トガリネズミ科) 25	ヨシゴイ(サギ科) 36
ヒメヒミズ(モグラ科) 25	ミゾゴイ(サギ科) 36
アズマモグラ(モグラ科) 26	ササゴイ(サギ科) 37
コキクガシラコウモリ(キクガシラコウモリ科) 27	チュウサギ(サギ科) 37
キクガシラコウモリ(キクガシラコウモリ科) 27	クロサギ(サギ科) 38
モモジロコウモリ(ヒナコウモリ科) 28	マガン(カモ科) 40
ヤマコウモリ(ヒナコウモリ科) 28	コハクチョウ(カモ科) 42
ユビナガコウモリ(ヒナコウモリ科) 29	オシドリ(カモ科) 43
ニホンリス(リス科) 30	ヨシガモ(カモ科) 44
ムササビ(リス科) 31	ホオジロガモ(カモ科) 45
ニホンイタチ(イタチ科) 33	ミコアイサ(カモ科) 46
情報不足(DD)	ミサゴ(タカ科) 46
ニホンザル(オナガザル科) 29	ハチクマ(タカ科) 47
- - - - 鳥類 - - - -	ツミ(タカ科) 49
絶滅(EX)	ハイタカ(タカ科) 49
コウノトリ(コウノトリ科) 38	ノスリ(タカ科) 50
タンチョウ(ツル科) 54	サシバ(タカ科) 50
絶滅危惧I類(CR+EN)	クイナ(クイナ科) 55
ヘラサギ(トキ科) 39	イカルチドリ(チドリ科) 55
クロツラヘラサギ(トキ科) 39	タゲリ(チドリ科) 56
オジロワシ(タカ科) 47	ワシカモメ(カモメ科) 57
オオワシ(タカ科) 48	シロカモメ(カモメ科) 57
クマタカ(タカ科) 51	アオバト(ハト科) 59
イヌワシ(タカ科) 51	アオバズク(フクロウ科) 61
コアジサシ(カモメ科) 58	フクロウ(フクロウ科) 61
ブッポウソウ(ブッポウソウ科) 64	ヨタカ(ヨタカ科) 62
ヤイロチョウ(ヤイロチョウ科) 65	ヤマセミ(カワセミ科) 62
絶滅危惧II類(VU)	アカショウビン(カワセミ科) 63
ヒシクイ(カモ科) 40	カワセミ(カワセミ科) 63
オオハクチョウ(カモ科) 41	オオアカゲラ(キツツキ科) 64
ツクシガモ(カモ科) 42	ピンズイ(セキレイ科) 65
トモエガモ(カモ科) 44	サンショウクイ(サンショウクイ科) 66
	コマドリ(ツグミ科) 67
	コルリ(ツグミ科) 68
	トラツグミ(ツグミ科) 69
	マミジロ(ツグミ科) 70
	メボソムシクイ(ウグイス科) 71
	センダイムシクイ(ウグイス科) 72
	ククイタダキ(ウグイス科) 73

セッカ (ウグイス科) 73
 サンコウチョウ (カササギヒタキ科) 74
 ゴジュウカラ (ゴジュウカラ科) 74
 クロジ (ホオジロ科) 75
 ベニヒワ (アトリ科) 76

情報不足(DD)
 シロエリオオハム (アビ科) 35
 サンカノゴイ (サギ科) 35
 コチョウゲンボウ (ハヤブサ科) 53
 ヤマドリ (キジ科) 54
 オオジシギ (シギ科) 56
 トラフズク (フクロウ科) 59
 ルリビタキ (ツグミ科) 69
 エゾムシクイ (ウグイス科) 72
 ホオアカ (ホオジロ科) 75

- - - 両生類・爬虫類 - - -

絶滅危惧II類 (VU)
 カスミサンショウウオ (サンショウウオ科) 80
 オオサンショウウオ (オオサンショウウオ科) 83

準絶滅危惧 (NT)
 ブチサンショウウオ (サンショウウオ科) 81
 ヒダサンショウウオ (サンショウウオ科) 81
 ハコネサンショウウオ (サンショウウオ科) 82
 ニホンアカガエル (アカガエル科) 85

情報不足(DD)
 イシガメ (イシガメ科) 78
 スッポン (スッポン科) 78
 タカチホヘビ (ヘビ科) 79
 シロマダラ (ヘビ科) 79
 ニホンヒキガエル (ヒキガエル科) 84
 ツチガエル (アカガエル科) 86

その他の保護上重要な種 (OT)
 イモリ (イモリ科) 84
 ナガレタゴガエル (アカガエル科) 85
 カジカガエル (アオガエル科) 86

- - - 淡水魚類 - - -

絶滅危惧I類 (CR+EN)
 アカヒレタビラ (コイ科) 90
 ホトケドジョウ (ドジョウ科) 91
 アカザ (アカザ科) 92

絶滅危惧II類 (VU)
 スナヤツメ (ヤツメウナギ科) 87
 ゴギ (サケ科) 88
 メダカ (メダカ科) 92
 イトヨ (トゲウオ科) 93
 カジカ (カジカ科) 95

準絶滅危惧 (NT)
 ニッコウイワナ (サケ科) 87
 ヤマメ・サクラマス (サケ科) 88
 ヤリタナゴ (コイ科) 89
 スジシマドジョウ小型種 (ドジョウ科) 90
 カワアナゴ (カワアナゴ科) 94
 オオヨシノボリ (ハゼ科) 94
 アユカケ (カジカ科) 95

情報不足(DD)
 オヤニラミ (ケツギョ科) 93

- - - 昆虫類 - - -

絶滅 (EX)
 カワラバッタ (バッタ科) 112
 ヒョウモンモドキ (タテハチョウ科) 152
 オオウラギンヒョウモン (タテハチョウ科) 155
 シータテハ (タテハチョウ科) 156
 ウラナミジャノメ (ジャノメチョウ科) 157

絶滅危惧I類 (CR+EN)
 コバネアオイトトンボ (アオイトトンボ科) 98
 マイコアカネ (トンボ科) 108
 ナニワトンボ (トンボ科) 109
 ハラヒロハンミョウ (ハンミョウ科) 122
 コガタノゲンゴロウ (ゲンゴロウ科) 125
 ダイコクコガネ (コガネムシ科) 127
 ミヤマダイコクコガネ (コガネムシ科) 128
 ヨコミゾドロムシ (ヒメドロムシ科) 129
 フサヒゲルリカミキリ (カミキリムシ科) 132
 アサカミキリ (カミキリムシ科) 133
 ウラナミアカシジミ (シジミチョウ科) 143
 クロシジミ (シジミチョウ科) 148
 シルビアシジミ (シジミチョウ科) 149
 ウスイロヒョウモンモドキ (タテハチョウ科) 152
 ウラギンズジヒョウモン (タテハチョウ科) 153
 メスグロヒョウモン (タテハチョウ科) 154

絶滅危惧II類 (VU)
 アオヤンマ (ヤンマ科) 100
 ネアカヨシヤンマ (ヤンマ科) 101
 キロヤマトンボ (エゾトンボ科) 106
 ハネヒロエゾトンボ (エゾトンボ科) 107
 ハッチョウトンボ (トンボ科) 107
 タガメ (コオイムシ科) 116
 ハマベウスバカゲロウ (ウスバカゲロウ科) 121
 ホソハンミョウ (ハンミョウ科) 122
 カワラハンミョウ (ハンミョウ科) 123
 オオヒョウタンゴミムシ (オサムシ科) 124
 ゲンゴロウ (ゲンゴロウ科) 126
 オオクワガタ (クワガタムシ科) 127
 スゲハムシ (ハムシ科) 134
 ニッポンハナダカバチ (アナバチ科) 136
 ニホンアミカモドキ (アミカモドキ科) 137

キバネセセリ(セセリチョウ科) 138
 ホシチャバネセセリ(セセリチョウ科) 139
 コキマダラセセリ(セセリチョウ科) 140
 ツماغロキチョウ(シロチョウ科) 141
 キマダラルリツバメ(シジミチョウ科) 148
 ゴマシジミ(シジミチョウ科) 150
 ヒメシジミ(シジミチョウ科) 151
 クモガタヒョウモン(タテハチョウ科) 154
 ヒメヒカゲ(ジャノメチョウ科) 158
 キマダラモドキ(ジャノメチョウ科) 159

 準絶滅危惧(NT)
 アオハダトンボ(カワトンボ科) 96
 アオモンイトトンボ(イトトンボ科) 98
 ムスジイトトンボ(イトトンボ科) 99
 ルリボシヤンマ(ヤンマ科) 101
 オオルリボシヤンマ(ヤンマ科) 102
 マルタンヤンマ(ヤンマ科) 102
 ホンサナエ(サナエトンボ科) 103
 キイロサナエ(サナエトンボ科) 104
 タベサナエ(サナエトンボ科) 104
 コサナエ(サナエトンボ科) 105
 アオサナエ(サナエトンボ科) 105
 エゾトンボ(エゾトンボ科) 106
 ヒメアカネ(トンボ科) 108
 コノシメトンボ(トンボ科) 109
 ミヤマノギカワゲラ(ヒロムネカワゲラ科) 110
 ハマスズ(コオロギ科) 110
 ヤマトマダラバッタ(バッタ科) 113
 トゲヒシバッタ(ヒシバッタ科) 114
 コオイムシ(コオイムシ科) 116
 エゾゼミ(セミ科) 118
 ハルゼミ(セミ科) 119
 ヒメハルゼミ(セミ科) 120
 マルガタゲンゴロウ(ゲンゴロウ科) 125
 オオチャイロハナムグリ(コガネムシ科) 129
 ジュウクホシテントウ(テントウムシ科) 130
 ヒメビロウドカミキリ(カミキリムシ科) 133
 キオビホオナガスズメバチ本州亜種(スズメバチ科) 134
 コウベキヌゲハキリバチ(ハキリバチ科) 136
 ギンイチモンジセセリ(セセリチョウ科) 138
 スジグロチャバネセセリ(セセリチョウ科) 139
 ギフチョウ(アゲハチョウ科) 140
 スジボソヤマキチョウ(シロチョウ科) 142
 アカシジミ(シジミチョウ科) 142
 ミドリシジミ(シジミチョウ科) 144
 ヒサマツミドリシジミ(シジミチョウ科) 144
 キリシマミドリシジミ(シジミチョウ科) 145
 オオミドリシジミ(シジミチョウ科) 146
 ヒロオビミドリシジミ(シジミチョウ科) 146
 ウラジロミドリシジミ(シジミチョウ科) 147
 ミヤマカラスシジミ(シジミチョウ科) 147
 スギタニルリシジミ(シジミチョウ科) 150
 ミスジチョウ(タテハチョウ科) 156
 オオムラサキ(タテハチョウ科) 157

オオヒカゲ(ジャノメチョウ科) 159

 情報不足(DD)
 ショウリョウバッタモドキ(バッタ科) 111
 セグロイナゴ(バッタ科) 113
 アカスジオオカスミカメ(カスミカメムシ科) 115
 ヒメミズカマキリ(タイコウチ科) 117
 アカエゾゼミ(セミ科) 118
 フクイアナバチ(アナバチ科) 135

 その他の保護上重要な種(OT)
 ニシカワトンボ(カワトンボ科) 96
 オオカワトンボ(カワトンボ科) 97
 ムカシトンボ(ムカシトンボ科) 99
 ムカシヤンマ(ムカシヤンマ科) 100
 ダイセンササキリモドキ(キリギリス科) 111
 セトウチフキバッタ(イナゴ科) 114
 エゾハルゼミ(セミ科) 120
 ダイセンツヤゴモクムシ(オサムシ科) 124
 トオヤマシラホシナガタマムシ(タマムシ科) 130
 シラユキヒメハナカミキリ(カミキリムシ科) 131
 クロサワヘリグロハナカミキリ(カミキリムシ科) 131
 アカネクスジトラカミキリ(カミキリムシ科) 132
 オナガシジミ(シジミチョウ科) 143

- - クモガタ類・多足類・甲殻類 - -

絶滅危惧II類(VU)
 イソコモリグモ(コモリグモ科) 165

 準絶滅危惧(NT)
 キシノウエトタテグモ(トタテグモ科) 163
 キノボリトタテグモ(トタテグモ科) 163
 ワスレナグモ(ジグモ科) 164
 カロナギサダニ(ウシオダニ科) 165
 ゴホントゲザトウムシ(マザトウムシ科) 167

情報不足(DD)
 ニホンチビヒメフナムシ(フナムシ科) 160
 ニホンハマワラジウムシ(ウミベワラジウムシ科) 160
 ニッポンヒロワラジウムシ(ヒメワラジウムシ科) 161
 ニシカワハヤシワラジウムシ(トウヨウワラジウムシ科) 161
 コヤマホラケヤスデ(ホラケヤスデ科) 162
 クビオビヤスデ(オビヤスデ科) 162
 スナヒメハダニ(ヒメハダニ科) 166

その他の保護上重要な種(OT)
 ダイセンヤチグモ(ガケジグモ科) 164
 ダイセンニセタテヅメザトウムシ(ニセタテヅメザトウムシ科) 166
 ヒコナミザトウムシ(マザトウムシ科) 167
 ヤマスベザトウムシ(マザトウムシ科) 168
 ヒライワスベザトウムシ(マザトウムシ科) 168
 イラカザトウムシ(マザトウムシ科) 169
 アカサビザトウムシ(マザトウムシ科) 169

オオナガザトウムシ (マザトウムシ科) 170

フタコブザトウムシ (マザトウムシ科) 170

- - 陸産・淡水産貝類 - -

絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)

クブレイトウムシオイガイ (ムシオイガイ科) 173

ヒョットコイトウムシオイガイ (ムシオイガイ科) 173

ヤママメタニシ (イツマデガイ科) 175

パツラマイマイ (パツラマイマイ科) 180

カラスガイ (イシガイ科) 184

ニセマツカサガイ (イシガイ科) 185

マメシジミ (マメシジミ科) 187

絶滅危惧Ⅱ類 (VU)

マルドブガイ (イシガイ科) 183

準絶滅危惧 (NT)

イシマキガイ (アマオブネ科) 171

アツブタガイ (ヤマタニシ科) 171

アズキガイ (アズキガイ科) 172

ミヤコムシオイ (ムシオイガイ科) 172

マルタニシ (タニシ科) 174

オオタニシ (タニシ科) 175

カワグチツボ (ワカウラツボ科) 176

モノアラガイ (モノアラガイ科) 176

クリイロキセルガイモドキ (キセルガイモドキ科) 177

フトキセルガイモドキ (キセルガイモドキ科) 177

キセルガイモドキ (キセルガイモドキ科) 178

オオギセルガイ (キセルガイ科) 178

モリヤギセル (キセルガイ科) 179

ホソヒメギセル (キセルガイ科) 179

オオコウラナメクジ (オオコウラナメクジ科) 180

ヤマコウラナメクジ (オオコウラナメクジ科) 181

クチベニマイマイ (オナジマイマイ科) 182

ドブガイ (イシガイ科) 184

イシガイ (イシガイ科) 186

マシジミ (シジミ科) 187

ウエジマメシジミ (マメシジミ科) 188

情報不足(DD)

クリイロベッコウマイマイ (ベッコウマイマイ科) 181

アワジオトメマイマイ (オナジマイマイ科) 182

ヤマトシジミ (シジミ科) 186

その他の保護上重要な種 (OT)

オオゴマガイ (ゴマガイ科) 174

コウダカシロマイマイ (オナジマイマイ科) 183

- - 扁形動物・淡水海綿類 - -

準絶滅危惧 (NT)

ミヤマウズムシ (ヒラタウズムシ科) 189

シロカイメン (タンスイカイメン科) 189

ヌマカイメン (タンスイカイメン科) 190